

茂原市自治基本条例を考える市民の会 第23回会議 概要

開催日時	平成25年1月23日(水) 18時～
開催場所	茂原市役所502会議室
出席者	実行委員会委員30名(うち9名所用のため欠席) 事務局(深山企画政策課係長、風戸企画政策課主査)
会議次第	1.開会 2.あいさつ 3.議題 (1) 条例づくり分科会について (2) その他 4.閉会
会議要旨	2.議題 (1) 条例づくり分科会について 【リーダー会議の結果報告】 ・拡大広報委員会を1/19に行った。その中で若者世代へのアプローチが必要という意見があり、市民の会のFacebookページを開設してはどうかというご提案があったため、Facebookページを立ち上げた。アカウントをお持ちの方は「いいね!」ボタンを押して参加していただきたい。 ・リーダー会議にサブリーダーも参加してはどうかという提案があった。次回のリーダー会議からサブリーダーも参加していただきたい。 ・パブリック・インボルブメント(PI)について。自治基本条例だよりの発行、団体へのインタビューを行っており、3/16に市民フォーラムを実施するなど、市民を対象とした取り組みは進めているが、議会や行政等とのすり合わせが必要。行政は若手職員と松永氏・犬飼氏・河野氏が一度対談したが、そのほかにも実施する必要がある。議会については、議案として上程された後の議決機関ということもあり、ナイーブな部分もあるが、一市民として3人の議員が参画していることもあるので、若干やわらかいスタンスでその意見を聴くことができるようにしたい。 ・市民PIについては、委員各自が地元の自治会などの集まりに出向いて聞くことができればよいが、なかなか難しいので、基本的なシートを作成して、それを持って質問するというのはどうか。 ・前文等を考えるにあたり、30人全員の想いを盛り込みたい。これまでどういうまちだったか、少子高齢・人口減少・地方分権時代を迎えて、どういうまちづくりをしていくか。初期のまちづくり分科会(教育・子育て、福祉、都市計画・環境)の枠組みに立ち返って考える必要があるかもしれない。 ・市民の会は現場を知らないことが弱点。市民の声を吸い上げることで今後

の説得力が増すのではないか。

・広報手段として、街頭配布での手渡しや小中学校の児童生徒を通じた保護者への配布。自治基本条例だよりを編冊して配布するのもいい。

【分科会ごとのグループワーク振り返り】

○A 分科会（議会）

前回の全体会で意見を寄せてもらった5項目について、改めて検討した。

市民と住民の定義については、後者が地方自治法などで法律的に定義されているものであり、明確に使い分けることとしたい。

議会への住民参加については、公聴会などの項目を盛り込んでいたが、議会が開催されている期間や時間を考えると物理的に困難であり、行政側が議会に提案する前に住民の声を吸い上げる方策を充実すべきであるとの結論に至った。

議員の責務については難しい面があり、引き続き調査研究したい。

住民投票については、先ほどの「市民と住民」の部分での議論もあったが、原案どおりとしたい。

条例の実効性についても、提出した原案どおりとしたい。

○B 分科会（行政）

前回は市長の役割と責務、職員の役割と責務を盛り込んだが、その他の追加事項を次回の全体会に提示できるよう、項目のピックアップを行った。

条例の項目が抽象的すぎると実効性が低くなるというアドバイザーの関谷先生のアドバイスもあったので、具体的な数値を入れるなど試みた。

今後は各自でまとめ、次回の全体会に提示したい。

○C 分科会（地域自治・市民）

小学校区での地域づくり協議会について。旧町村の地域単位のほうがいいのではないかというご提言があったことについて協議した。原則としては地域福祉フォーラムが設置されている小学校区としたいが、その決定等については改めて協議すべき。それも踏まえて、本文には入れず、提案理由のところに入れることとしてあるのでご理解願いたい。